

## WTOサービス・クラスター会合（4月26日～30日）の概要

平成22年5月6日

1. 4月26日（月曜日）から30日（金曜日）までジュネーブにおいて2010年に入って2回目のWTOサービス・クラスター会合（注1）が開催された。今回の会合においては、サービス貿易理事会特別会合、定例会合、4つすべての下部組織（国内規制作業部会、GATSルール作業部会、特定約束委員会、金融サービス委員会）が開催された。また、我が国が主催する建設、海運を含めた幾つかの分野別（建設、海運、第3モード（注2）、会計、観光、教育）のフレンズ会合が開催された。また、我が国代表団は二国間協議も行った（中国、インド、米、EU、カナダ、オーストラリア）。サービス貿易理事会定例会合においては、金融、教育、第3モードについて分野別分析ペーパーに基づいた議論が行われた。

2. 今回の会合は、3月に行われたストック・テーキング会合プロセス（注3）後に初めて開催されたものであり、今後の交渉の進め方が大きな議論となった。サービスの関連分野をある程度統合して交渉を進めるアイデアや分野横断的な論点について議論する場を設けるといったアイデアも提起され、次回のクラスター会合に向けてそれぞれのアイデアの具体化に向けて努力していくことになった。

3. 我が国も主要推進国の間での交渉の進め方に関する議論に積極的に参加した。同時に、建設、海運のフレンズ会合の中で今後の交渉の進め方について具体的に議論を深めるとともに、主要推進国との間でそれぞれの二国間協議の結果の共有も踏まえて今後の交渉の方策を探った。

4. 次回会合は6月末に開催される見通しであり、海運、ロジスティクス、会計、法律についての分析ペーパーが議論されるとともに、金融に関するワークショップや最恵国待遇（MFN）免除レビュー（注4）が行われる予定である。

（注1：WTOサービス交渉に関連する各種会合がまとめて開催されており、これらの会合を一括して「サービス・クラスター会合」と称している。）

（注2：WTOサービス貿易一般協定（GATS）では、サービス貿易の形態（モード）が4つに分けられ、拠点設置を通じたサービス提供は第3モードと呼ばれている。）

（注3：3月末のストック・テーキング会合においては、サービス交渉について、今後の交渉の取り進めについての、具体的なロードマップが示されることはなかったものの、21の分野別フレンズ会合のコーディネーターが、それぞれ関心国に対する要望事項とその要望に応える関心国側の対応とのギャップについて各分野ごとにステートメントを読み上げ（注：我が国は建設と海運について発言）、それを受けてサービス交渉議長からは市場アクセス交渉について大きなギャップがあるとの推進派の見方についても言及された。）

（注4：WTOサービス貿易一般協定では、最恵国待遇（MFN）は無条件で与えられな

ければならないと規定されているものの、その例外を免除表に掲げることができることになっている。MFN免除レビュー会合は、この免除表の数を減らすことを目的として開催されるものであり、前回は2004年11月に開催された。)